

提案・要望項目

原油価格・物価高騰対策

- 1. 市民生活・市内事業者等を守る取組みへの支援…………… 1

地域区分の見直し

- 1. 今後の賃金水準や処遇改善を踏まえた地域区分の見直し…………… 5

重点項目

- 1. 神戸空港の国際化を契機とした取組みの推進…………… 7
- 2. 広域交通結節機能の強化…………… 9
- 3. 都心・三宮再整備等の推進…………… 13
- 4. 神戸医療産業都市・新産業の推進…………… 18
- 5. グリーントランスフォーメーション（GX）の推進…………… 20
- 6. 安全・安心なまちづくりの推進…………… 22
- 7. 子育て・教育環境の充実…………… 28
- 8. 保健・福祉・医療の充実…………… 33
- 9. 多文化共生の推進…………… 35
- 10. 地方創生の推進…………… 36

その他項目

- 1. まちの活力の創出…………… 39
- 2. デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進…………… 42
- 3. 安全・安心なまちづくりの推進…………… 43
- 4. 子育て・教育環境の充実…………… 44
- 5. 保健・福祉・医療の充実…………… 46

重点項目

国家予算に対する提案・要望
令和9年度 神戸市

2 - 1. 広域幹線道路ネットワークの機能強化

»総務省、財務省、国土交通省

1) 大阪湾岸道路西伸部の事業推進

○ 早期の全線供用（六甲アイランド～駒栄）に向けた事業推進

- ・必要な事業費を確保するとともに、具体的なスケジュール等を示すこと
- ・有料道路事業を最大限活用すること
- ・暫定4車線化を含めたあらゆるコスト縮減策を講じること
- ・ポートアイランド地区や神戸西航路部、和田岬以西の工事に早期に着手すること

○ 直轄道路事業に対する地方交付税措置の拡充

- ・直轄負担金の起債に対し、従来の直轄高規格幹線道路並みに措置すること

○ 地域活性化に資する関連事業の実施に向けた支援

- ・大阪湾岸道路西伸部沿道において、ポートアイランド全体の活性化に資する拠点の整備に必要な支援を行うこと

2) 神戸西バイパスの事業推進

○ 早期供用に向けた事業推進

- ・必要な事業費を確保するとともに、具体的なスケジュール等を示すこと
- ・とりわけ自動車専用部については、有料道路事業を活用する事業スキームを堅持し、ミッシングリンクを早期に解消すること

3) 都市活動を支える幹線道路の事業推進

○ 国道175号（神出バイパス）の早期供用に向けた事業推進

- ・暫定2車線及び未整備区間の早期供用に向けた事業費の確保を行うこと
- ・国道175号に接続する県道神戸加古川姫路線等の混雑対策に係る財政支援を行うこと

○ 都市内幹線道路の整備に必要な事業費の確保

- ・道路事業及び街路事業を着実に推進するための継続的な事業費の確保を行うこと

(参考) 【令和8年度予算(国費)】

国土交通省：補助事業 高規格道路、IC等アクセス道路その他 2,546億円の内数

交付金事業 防災・安全交付金 8,529億円の内数

交付金事業 社会資本総合交付金 4,597億円の内数

【都市内幹線道路の整備に必要な事業費】

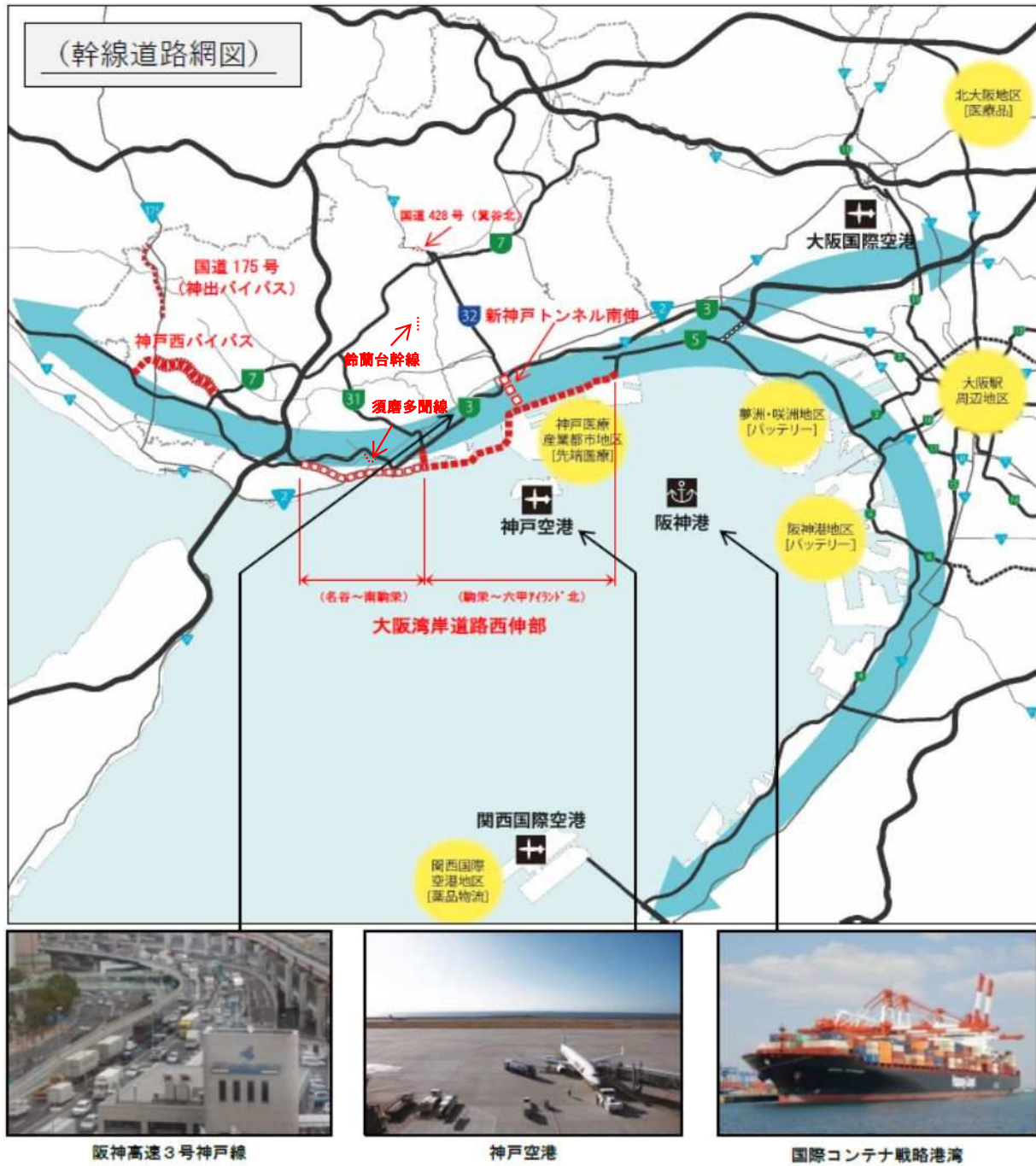
実施事業	事業費 (国費) 単位：百万円	
	令和8年度 (内示額)	令和9年度
道路改良事業	2,253 (1,340)	2,038 (1,099)
うち	40	306
玉津大久保線	(20)	(153)
街路事業	1,444 (779)	2,898 (1,521)
うち	937	500
須磨多聞線(西須磨)	(515)	(275)
うち	180	1,000
有野藤原線	(90)	(500)
うち	120	800
鈴蘭台幹線(鈴蘭台駅北側)	(60)	(400)

4) 高速道路を賢く使うための料金体系の実現

○ 利用しやすく様々な課題解決に資する高速道路料金の実現

- ・高速道路の有効活用を図るため、ネットワーク整備を着実に進めるとともに、高速道路を賢く使うための料金を実現すること
- ・神戸三田線など主要な幹線道路機能を担う一般道路で慢性的に発生している渋滞解消に向けて、本市において、令和5年度より高速道路料金を割引し、一般道路から高速道路への転換を促す社会実験について、継続的に実施している。今後、検証結果を踏まえた実施内容のさらなる見直しなど、引き続き、地域の課題解決に資する料金施策の実現に支援を行うこと

2. 広域交通結節機能の強化



凡例

- ■ ■ ■ 事業中
- □ □ □ 計画中・構想中
- 国際戦略総合特区

1) ~ 4)	建設局 湾岸・広域幹線道路本部 推進課長 本田 一浩	078-322-6530
2) ~ 3)	建設局 道路工務課課長 (街路担当) 笹倉 克浩	078-322-5602
2) ~ 3)	都市局 工務課長 船引 紀利	078-595-6766
3)	建設局 道路工務課長 富田 英明	078-322-6610
4)	建設局 道路計画課長 中山 徹	078-322-6305

3. 都心・三宮再整備等の推進

3-2. 王子公園地区の活力の創出

»国土交通省、内閣府

1) 王子公園再整備の推進

○ 王子公園再整備に対する財政支援の継続

- ・緑豊かで市民の憩いやスポーツ、子供たちの学びや成長の場となり、災害時には広域防災拠点として、まちの魅力や安全・安心に寄与する公園リノベーションを進めるため、財政支援を継続すること
- ・魅力ある高質な空間を整備し、賑わいを創出することで、地域の活力向上に寄与するよう、駅や大学、動物園が一体的につながり、新たなシンボルとなる拠点施設整備や関連するインフラの整備に必要な財政支援を継続すること

2) 阪急王子公園駅前整備の推進

○ 阪急王子公園駅前整備に対する財政支援の継続

- ・駅周辺において安全で円滑な交通を確保するとともに、交通結節機能の向上を図るため、街路や駅前広場等の公共空間の再編に併せて実施する都市交通施設の整備に必要な財政支援を継続すること

王子公園周辺地区の再整備（主な事業）



1) 2) 建設局 王子公園再整備本部 王子公園再整備課長 森本 健太郎 ————— 078-322-5016

5-1. カーボンニュートラルの推進

»総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

1) 下水汚泥資源「こうべ再生リン」の肥料利用の拡大

○ 持続可能な下水汚泥由来の肥料利用と流通拡大に向けた支援

- ・ こうべ再生リンの取組みが持続可能なものとなるよう、肥料化に要する維持管理費にかかる財政措置を講じること
- ・ 地域資源を活用した循環型農業を実現するため、下水汚泥由来肥料の開発や流通拡大、PRにかかる財政支援を継続すること

2) 水素エネルギーの利用促進

○ 水素エネルギーを活用する事業者に対する財政支援の拡充

- ・ 水素を地産地消し、都市部における水素エネルギーを活用した脱炭素化を推進するため、エネルギー供給インフラ構築および事業者による水素関連設備の導入に対する財政支援を拡充すること

○ 水素モビリティや水素ステーションに対する財政支援の拡充

- ・ 水素を燃料とする乗用・商用車（バス、トラック、パッカー車など）のさらなる導入及び商用車に対応した水素ステーションの建設・改修・運営に対する財政支援を拡充すること

3) 水素エネルギー産業の振興

○ 水素関連製品の社会実装に向けた支援

- ・ 世界の水素市場における国内の製品・技術の競争力強化や、水素に関する規制の合理化・適正化に向けたデータ取得に必要となる試験・研究開発および人材育成に寄与する施設を整備すること
- ・ 市内中堅企業・中小事業者の水素関連技術の国際競争力の向上や水素エネルギー産業への参入を促進するため、水素関連製品の研究・開発・実証や販路開拓等の取組みに対して財政支援を行うこと

6-1. 国土強靱化による安全・安心の確保

»内閣官房、内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省

1) 防災・減災、国土強靱化施策の推進

○ 防災庁の地方機関の神戸周辺への設置

- ・防災庁について、首都直下地震発生時のバックアップ機能や南海トラフ地震発生時の現地対策機能を担う地方機関を神戸周辺に設置すること

○ 国土強靱化施策の推進に対する財政支援の継続

- ・昨今の甚大な被害をもたらす地震、豪雨等の災害の状況も踏まえた上で、道路ネットワーク及び都市公園施設・河川改修・各種インフラの改築更新などの国土強靱化の取組みを引き続き進めるため、財政支援を継続すること

2) 上下水道・工業用水道施設の強靱化に必要な財政支援の拡充

○ 上水道・工業用水道の施設及び管路の地震対策、老朽化対策にかかる財政支援の拡充

- ・事故や地震等の災害発生時においても水道利用者への安定供給を確保するため、配水池及び基幹管路等の耐震化について、補助率の引き上げや補助要件の緩和・撤廃を行うこと
- ・事故時の社会的影響が大きい基幹施設のリダンダンシーを確保するため、補助率の引き上げや補助要件の緩和・撤廃を行うとともに、配水池の複数池化や複数水源からの入水経路確保等、対象事業を基幹施設の改築・更新事業まで拡充すること
- ・安定した水道事業経営基盤を維持するため、老朽化した配水池等の再編（統廃合）に必要な管路整備に対する財政支援を行うこと
- ・工業用水道にかかる強靱化事業について、補助予算額の増額と補助率の引き上げによる財政支援を拡充すること

6. 安全・安心なまちづくりの推進

○ 下水道の管路及び施設の老朽化対策、地震対策、浸水対策にかか る財政支援の拡充

- ・全国特別重点調査に伴う大口径管路の老朽化対策を確実に実施するため、補助対象事業を修繕まで拡充するとともに、財政支援を継続すること
- ・市民の安全・安心の暮らしを守るため、基幹施設となる下水処理場・ポンプ場の老朽化対策にかかる事業費を確保し、必要な財政支援を行うこと
- ・災害時における機能確保のため、下水道の管路及び施設の耐震化などの地震対策にかかる財政支援を継続すること
- ・雨水ポンプ場や雨水幹線の改築更新事業などの浸水対策にかかる財政支援を継続すること

3) 土砂災害・水害対策に対する事業費の確保及び財政支援の拡充

○ 直轄砂防事業の積極的な推進

- ・近年頻発する想定を超える自然災害に備えて、事前防災対策となる砂防施設整備や六甲山系グリーンベルト整備などの事業費を積極的に確保すること
- ・砂防堰堤等の既存施設の老朽化対策、機能強化を着実に推進できるよう、必要な予算を確保すること

(参考)【直轄砂防事業(神戸市域)】

事業費：令和6年度当初	30.7億円・22箇所(うちグリーンベルト：10.3億円・10箇所)
補正	9.7億円・3箇所
令和7年度当初	29.9億円・19箇所(うちグリーンベルト：9.9億円・10箇所)
補正	9.2億円・3箇所
令和8年度当初	30.4億円・21箇所(うちグリーンベルト：15.3億円・10箇所)

○ 急傾斜地崩壊対策事業の採択要件緩和

- ・急傾斜地崩壊対策事業について、公共事業の採択要件に満たない箇所の対策要望が多いことから、市民の安全・安心の向上のため、採択要件の緩和を行うこと

(参考)【採択要件】

公共事業：がけ高10m以上かつ保全人家10戸以上

○ がけ地近接等危険住宅移転支援事業における住宅賃借等費の制度創設

- ・土砂災害特別警戒区域内住宅の移転支援において、高齢・単身世帯にとっては、住宅の建設・購入のハードルが高く、賃貸住宅への転居希望が多いことから、住宅賃借の助成メニューを創設すること

(参考)【がけ地近接等危険住宅移転支援事業】

土砂災害特別警戒区域内にある既存不適格住宅の移転に対する支援

- ・除去費（木造住宅の場合）：3.6万円/m²（上限なし）国費率 1/2
- ・動産移転等費（引っ越し等）：97.5万円（上限）国費率 1/2
- ・建物助成費（借入金利子相当額）：731.8万円（上限）国費率 1/2

○ 災害等廃棄物処理事業費に対する財政支援の拡充

- ・近年頻発している局地的な豪雨災害により懸念される生活環境及び公衆衛生の悪化に対応するため、他の災害復旧事業の採択要件と同一とすること

(参考)【災害等廃棄物処理事業費補助金】

- ・概要：建物所有者の申請に応じ、市が被災家屋等を災害廃棄物として解体・撤去をする場合にこれらに要する経費の一部について補助する
- ・要件：最大 24 時間雨量 80 mm 以上等

(参考)【他省庁における災害復旧事業の採択基準】

- ・国土交通省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上または最大時間雨量 20 mm 以上
- ・農林水産省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上または最大時間雨量 20 mm 以上
- ・文部科学省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上、最大時間雨量 20 mm 以上、または最大 72 時間雨量 180 mm 以上
- ・環境省 最大 24 時間雨量 80 mm 以上
※被害状況によっては最大時間雨量 20 mm 以上も対象

4) 港湾等臨海部における安全・安心の確保に向けた財政支援

○ 港湾施設及び海岸保全施設の老朽化対策への財政支援

- ・老朽化が進み維持管理費用が増加している港湾施設（道路及び外郭・係留施設等）、海岸保全施設（防潮堤及びポンプ場等）の機能確保のため、老朽化対策への財政支援を拡充すること
- ・予防保全型の維持管理を進めるため、港湾施設及び海岸保全施設の定期点検と個別施設計画の更新に対する財政支援を行うこと

6. 安全・安心なまちづくりの推進

5) 東播海岸保全施設整備の早期完了に向けた着実な推進

○ 直轄海岸保全施設整備事業（塩屋東地区、狩口地区）の着実な推進

- ・地域の道路、鉄道などの重要路線の安全を確保するため、直轄海岸保全施設整備事業について、体制の強化を図り、事業の早期完了に向けて積極的に推進すること

(参考)【直轄海岸保全施設整備事業（塩屋東地区、狩口地区）】

事業期間：昭和36年度～令和18年度(令和7年10月 事業評価監視委員会にて期間延伸決定)

事業費：令和8年度当初 565百万円

整備内容：【塩屋東地区】 護岸工 L=約396m（海浜侵食と台風等の越波対策）

【狩口地区】 護岸工 L=約130m（護岸未整備箇所を整備）

1) 危機管理局 防災企画課長 市邊 裕喜	078-322-6231
建設局 森林・防災部 河川課長 伊賀 元泰	078-322-6297
建設局 道路工務課長 富田 英明	078-322-6610
建設局 道路工務課課長(街路担当) 笹倉 克浩	078-322-5602
建設局 公園部部長(整備担当) 山本 卓生	078-595-6470
教育委員会事務局 学校環境整備課長 宮田 展明	078-984-0677
2) 水道局 技術企画課長 松本 泰明	078-381-9572
水道局部長(配水担当) 永里 忠裕	078-977-7122
水道局 給水課長 小河 広志	078-341-2710
建設局 下水道部計画課長 坂本 憲治	078-806-8902
3) 建設局 森林・防災部 防災課長 山下 隆之	078-322-6961
建築住宅局 建築指導部 安全対策課長 折原 武久	078-595-6565
環境局 業務課課長(事業管理担当) 横山 隼太	078-595-6108
4) 港湾局 港湾計画課長 谷 幸治	078-595-6297
港湾局 海岸防災課課長(防災担当) 長澤 浩平	078-595-6324
5) 建設局 森林・防災部 防災課長 山下 隆之	078-322-6961

その他項目

国家予算に対する提案・要望
令和 9 年度 神戸市

1. まちの活力の創出

»文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、内閣府

1) 公共交通機関の利用促進等の充実

- 地域の玄関口である鉄道駅の魅力向上を図るための財政支援
 - ・鉄道事業者と市が連携して実施する、沿線を活性化し利用者増につながる駅舎等の再整備に対して財政支援を行うこと

2) 公園整備等の推進

- 都市公園リノベーション及び緑地保全等に対する財政支援の継続
 - ・子育て支援や高齢社会に対応した都市公園ストックの再編に必要となる財政支援を継続すること
 - ・緑地の多面的な機能の維持増進を図るために、特別緑地保全地区内で行う機能維持増進事業に必要な財政支援を継続すること
- 国営明石海峡公園（神戸地区）の整備推進に対する事業費の確保
 - ・国営明石海峡公園の神戸地区の整備は、隣接するしあわせの村とあわせて、経済・文化・教育・産業等各方面にわたる広範な波及効果が期待されており、残りの区域についても早期に供用が開始できるよう事業費を確保すること

3) 六甲山・摩耶山の活性化

- 六甲・摩耶山上へのアクセス交通の維持・充実に対する財政支援の拡充及び柔軟な制度運用
 - ・市街地からのアクセス交通（索道等）の維持・充実を図り、六甲山の活性化を進めるため、観光振興事業費補助金の対象を拡充するなど、財政支援を行うこと
 - ・国立公園の保全と活用の観点を踏まえ、六甲山・摩耶山の市民利用の促進に資する索道の新設について、自然公園法による規制の柔軟な運用を行うこと
- 国立公園六甲山の実情に応じた各種行為に対する許可基準の緩和
 - ・六甲山における民間投資の促進を図るため、自然公園法による規制の緩和、実情を勘案した柔軟な運用を行うこと

3. 安全・安心なまちづくりの推進

»内閣府、農林水産省、国土交通省、環境省

1) 被災者生活再建支援制度の充実

○ 世帯数要件の撤廃及び支援金支給対象の拡大

- ・ 地方自治体ごとの被害規模（被災世帯数）要件を撤廃するとともに、すべての半壊や、住宅以外の生活基盤被害についても支給対象とすること

2) 水害対策に対する事業費の確保及び財政支援の充実

○ 河川治水対策の推進に対する財政支援の継続

- ・ 都市基盤河川改修事業を着実に進めるため、妙法寺川等の改修事業について、十分な財政支援を継続すること

3) 生態系被害等防止対策の強化

○ ニホンジカ、ツキノワグマの侵入・定着防止策への支援

- ・ 都市部近郊の貴重な自然地であり、観光地としても重要な六甲山系のニホンジカによる生態系被害、景観の悪化、土砂災害の危険性の増加等を未然に防止するため、侵入・定着防止対策に対する財政支援を行うこと
- ・ 近年、ツキノワグマの行動範囲が拡大していることから、広域的なモニタリング調査や被害防止対策について必要な財政支援を行うこと

○ 特定外来生物対策の強化

- ・ 特定外来生物のうち、特に本市での初確認から間もないクビアカツヤカミキリ、ツヤハダゴマダラカミキリ、ナガエツルノゲイトウ等による被害及び分布の拡大を阻止するため、防除対策への財政支援の強化を図ること